

- 1 定款（細則含む）
- 2 社会福祉法人の運営規程（管理規程）、就業規則、給与規程（給与表含む）、旅費規程、経理規程（細則含む）、役員等報酬規程
- 3 法人登記簿（履歴事項全部証明書）、基本財産となっている土地（借地を含む）及び建物の登記簿（全部事項証明書）※直近のもの
- 4 計算書類等
財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、事業活動計算書、各内訳表、附属明細書、注記、預金現在高証明書写し（前年度末現在）、借入金償還計画書写し
※拠点区分が複数ある場合は、法人単位及び拠点区分ごとの両方を提出。
- 5 予算書（今年度）
- 6 事業報告書（前年度）
- 7 事業計画書（今年度）
- 8 パンフレット（既存のパンフレットがある場合のみ添付）

事前資料提出にあたってのお願い

◎期限までに提出してください。

◎「社会福祉法人指導監査資料」とともに、提出してください。

◎添付書類は、できる限りA4サイズで、クリップ等で束ねて提出してください。
（ホチキス留めをしないこと。）

◎「4 計算書類等」は、財務諸表等電子開示システムで公表されている場合につきましても紙ベースで提出していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

◎資料の提出先は、指導監査課（富山市役所西館3階）です。